

議案第1号 「和木町立和木こども園の整備に伴う関係条例の整備等に関する条例
について」

概 要

- ・ 「和木町立こども園の整備」に伴い、関係する下記の条例の整備を行うもの。
 - ①和木町課設置条例
こども関連事務の教育委員会への移行に伴い、住民サービス課の掌握事務から、「こども担当室の管理及び運営」と「保育所の管理及び運営」を削る。
 - ②和木町職員定数条例
こども園職員となる保育所職員が町長部局から教育委員会部局に移るため定数を変更。
 - ③和木町立幼稚園条例
こども園条例を制定するため現行条例を廃止。
 - ④和木町立保育所条例
こども園条例を制定するため現行条例を廃止。
 - ⑤和木町立こども園条例
条例の制定。
 - ⑥和木町地域子育て支援センター条例
こども園にて地域子育て支援センター事業を実施するため、現行条例の名称及び位置改める。また一時預かり事業はセンターではなくこども園で実施するため、現行条例から一時保育事業を削る。

なお、附則として、この条例は4月1日から施行する。

結 果

- ・ 「和木町立和木こども園の整備に伴う関係条例の整備等に関する条例」の制定について、原案のとおり承認する。

報告第1号 「教師の日について」

概 要

- ・ 11月27日、文化会館で「第29回和木町教師の日」記念式典が町内の幼稚園児、小学校児童、中学校生徒、教職員、保護者、教育関係者の参加のもと開催された。式典において、団体ではスポーツ少年団が2団体、個人では中学生1名、小学生6名及び小学校教員1名が受賞された。

報告第2号 「やまぐち小中一貫教育実践発表 in 和木・岩国について」

概 要

- ・ 午前中は公開授業として、小学校では総合的な学習・生活科、中学校では道徳科・英語科が行われました。

午後からは文化会館にて和木町の取組発表として、和木学園の取組紹介や和木学園が目指す園小中一貫教育について行われ、つづいての岩国市の取組紹介では、東中学校区・通津中学校区・本郷中学校区の3校の発表が行われた。

また、講師に福岡教育大学教職大学院 教授の脇田哲郎さんによる「小中一貫教育による地域とともにある学校をつくるために～カリキュラム・マネジメントの視点から～」と題して、講演が行われた。